

令和2年度自治会総会実施方法変更のお知らせ

藤巻町自治会の令和2年度総会については、去る4月9日付けで「開催のご案内」を発行しましたが、その後新型コロナウイルス流行情勢が悪化し名古屋市では昨日「蔓延防止等重点処置」が発令されました。

それを受けて、西山学区連絡協議会は今月予定していた定例総会の開催を中止し、投票採決方式に変更することになりました。

このような情勢を考慮して、藤巻町自治会としても、4月25日(日)に開催予定の総会(集会)を中止し議案の採決を投票方式に切り替えることにします。

その結果、会員及び組長各位には、大変お手数かけますが、すでに配布済の「委任状兼議決権行使票」に代えて、今回配布する「議案賛否投票用紙」を記入の上、下記の要領により各組長経由で提出下さるようお願い致します。

記

藤巻町自治会令和2年度総会議案についての賛否(承認または否認)の意思表示を次ページの「議案賛否投票用紙」に記入して令和2年度組長へ提出して下さい。

1. 「投票用紙」の配布: 組長各位は今回配布の書類一式(この文書と提出用封筒)を4月23日までに組内全会員へ配布して下さい
2. 提出期限: 会員各位は5月2日(日)までに組長へ提出して下さい
3. 提出要領: 先に配布済の「委任状兼議決権行使票」を既に提出済の方も含めて全員が、今回配布の「議案賛否投票用紙」を記入して今回配布の提出用封筒に入れて封をして提出して下さい。
先に配布済の「委任状兼議決権行使票」と提出用封筒は各自で廃棄処分して下さい。
4. 回収確認: 組長各位は5月2日(日)を目途に組内全員の提出状況をチェックして、未提出者には催促の声かけをして下さい。
組長は回収した封筒を開封せず、そのまま保管して下さい
5. 「投票用紙」の集約: 組長各位は5月3日(月)10:00までに集会所で役員に提出して下さい(封筒は未開封のまま提出)。
役員は当日9:30から集会所で受付待機します。

以上

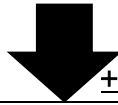
・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり線・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「議案賛否投票用紙」

私は、令和 2 年度自治会総会の各議案に対して、以下の通り「承認」又は「否認」の意思表示をします。

下表の各議案に対して、右側枠内に○印又は×印を記入して下さい。

○印:「承認する」、×印:「否認する」



第 1 議案	
第 2 議案	
第 3 議案	
第 4 議案	
第 5 議案	

提出日：令和 3 年 月 日

提出者： 組 お名前 _____

特にご意見ある方は以下にご記入下さい：